



2023年5月15日

各 位

会社名 日本山村硝子株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治  
(コード番号 5210 東証スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員 経理部長 佐貫 正義  
(TEL 06-4300-6000)

**営業外費用（持分法による投資損失）、  
特別損失（関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額）および  
繰延税金資産の計上に関するお知らせ**

当社は、2023年3月期において、下記のとおり営業外費用（持分法による投資損失）、特別損失（関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額）および繰延税金資産の計上をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外費用（持分法による投資損失）の計上について（連結決算）

持分法適用会社である海外の関連会社3社の決算報告に基づき、2023年3月期第4四半期連結会計期間において、持分法による投資損失887百万円を営業外費用として計上いたしました。なお、2023年3月期通期では、持分法による投資損失2,285百万円を計上しております。

2. 特別損失（関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額）の計上について（個別決算）

当社の持分法適用関連会社であるアルガラス山村に係る関係会社長期貸付金等に対して、2023年3月期通期で1,214百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

また、当社が行っている同社に係る保証類似行為に対して、2023年3月期通期で355百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上いたしました。

なお、これらの特別損失は、連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

3. 繰延税金資産の計上について（連結決算）

当社は、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2023年3月期第4四半期連結会計期間において繰延税金資産を追加計上いたしました。これに伴い、2023年3月期第4四半期連結会計期間において△238百万円の法人税等調整額を計上いたしました。なお、2023年3月期通期では法人税等調整額△1,241百万円を計上しております。

4. 業績に与える影響

本件の業績への影響につきましては、本日公表の「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以 上